

個別労働紛争解決研修のご案内

令和元年度 基礎研修と応用研修

1 基礎研修

基礎研修は、個別労働紛争を解決するために必要な「基本的な法律知識」と「問題解決能力」を修得し、紛争の予防と解決に資する人材を育成することを目的に実施します。受講資格はありません。本研修にご興味のある方は、どなたでも受講できます。

なお、基礎研修と応用研修をセットで連続して受講することができるセット研修を 東京、大阪で各 1 回開催します。

(応用研修には一定の受講資格(基礎研修修了者、弁護士、社会保険労務士等)がありますが、セット研修では基礎研修を修了してから続けて応用研修を受講するので、基礎研修修了者として受講することができます。)

開催案内

令和元年 6 月から令和 2 年 1 月まで、全国 11 都市 16 会場で開催され、広島での開催はありませんが、隣県の岡山で開催されます。

9月26日(木)~28日(土) 岡山 第一セントラルビル会議室2号館 40名

研修内容

「労働法」と「事例的研修」から構成されています。

基礎研修カリキュラムや担当講師など詳細については、

リーフレット

http://zenkiren.com/Portals/0/%E5%80%8B%E5%88%A5%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%B4%9B%E4%BA%89%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88_%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E7%A0%94%E4%BF%AE.pdf

又は、全基連HP (<http://zenkiren.com/jutaku/tabid172.html>) をご覧ください。

受講料

◎基礎研修受講料

消費税率引き上げ前に開催する研修(8%)

27,000円(消費税込、テキスト等教材費込)

消費税率引き上げ後に開催する研修(10%)

27,500円(消費税込、テキスト等教材費込)

申込方法

全基連HP (<http://zenkiren.com/jutaku/tabid172.html>) をご覧ください。

問い合わせ先

公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（全基連）研修事業本部

住 所 〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル 6F

電話番号 03-3518-9103

FAX 番号 03-3518-9104

2 応用研修

- 基礎研修修了者等を対象に、紛争解決能力のスキルアップをめざす実践的学習が中心の2日間の研修です。

応用研修カリキュラムや担当講師など詳細については、

リーフレット

http://zenkiren.com/Portals/O/images/kensyu/%E5%80%8B%E5%88%A5%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%B4%9B%E4%BA%89%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88_%E5%BF%9C%E7%94%A8%E7%A0%94%E4%BF%AE.pdf

又は、全基連HP (<https://zenkiren.com/jutaku/tabid179.html>) をご覧ください。

- 事例研修、トレーニングなどにより紛争解決の方法、進め方をグループワーク方式で学びます。本年9月～ 翌年2月まで、全国9都市で計14回開催され、岡山では、

令和元年11月22日～23日

広島では、

令和2年1月24日～25日

予定されています。また、事例的研修のカリキュラムを強化した「応用特別研修」（3日間）を1回開催（東京）します。

- 本年度又は前年度（平成30年度）基礎研修を修了した人は応用研修（応用特別研修）を割引価格で受講できます。

本研修は、全基連が行う「個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業」で、①問題の争点を整理する能力、②争点ごとに事実関係を調査し、正確に把握する能力、③法令・判例や就業規則に通じて、有効な解決策を見出す能力を付与することにより、企業内の個別労働紛争を未然に防ぐとともに、発生した紛争を早期に、適切に対処することができる人材を育成することを目的としています。